

広報 あんなか

12/1

vol.189
2021(令和3年)



次世代に
“つなぐ”

安中市役所本庁舎 建設基本構想策定
市民の命を守る

「危機対応型庁舎」へ



安中市役所本庁舎

建設基本構想策定

市民の命を守る

「危機管理対応型庁舎」へ

市では、平成18年度の旧庁舎・中庁舎の耐震診断結果をもとに、庁舎整備の方向性について、庁内事前準備組織、安中市庁舎に関わる市民懇談会、市議会などにおいて検討を行い、市民アンケート調査を実施し、建設基本構想を策定しました。

●耐震診断結果

旧庁舎・耐震性能は非常に低く、大規模な改修が必要(Dランク)
中庁舎・耐震性能は低く、補強が必要(Cランク)

現在の旧庁舎および中庁舎は、耐震診断の結果では、大地震が来たときには機能しなくなる可能性が高く、改修での対応が難しい状況です。

●市民の声や提言、議会の要望

市民アンケート調査の結果では、旧庁舎・中庁舎は耐震補強ではなく、建て替えるのが良いとする回答が圧倒的多数(94%)であり、安中市庁舎に関わる市民懇談会からの提言書および安中市議会からの要望書においても、建替えを求めています。

さらに、新しい庁舎が防災拠点の機能を有すること、また、将来の財政負担が軽減されるよう建設費を抑えることを求めています。

●現本庁舎と

松井田庁舎の利活用

松井田庁舎は、支所機能とあわせ、安中市役所・防災拠点センター(仮称)の重要なバックアップ機能施設として備え、リスク分散を図ることとします。また、中山道・松井田城址(跡)・碓氷製糸(株)・信越本線駅に近く、これら歴史・文化・産業・交通面での遺産の継承、まちの活性化などへの活用も検討していきます。

現在の本庁舎は、今後、東側に接して西毛広域幹線道路が整備され、交通量が増える予想されており、人が集まれる多目的な交流場所としての利活用も考えられます。具体的な活用方法などは、改めて市民の皆さんの意見を聞きながら検討を進めていきます。



● 庁舎建設の決定・基本構想の策定

市では、市民アンケート・市民懇談会・市議会からの要望書などと市における数年来の検討を踏まえた結果、新しい庁舎を建設することを決定しました。

そのうえで最も要望の高かった防災機能を強化した危機対応型庁舎を建設するという基本構想を策定しました。また、建設費は可能な限り抑え、柔軟な配置替えや多目的な利用を可能とすることなどを基本的な考え方としています。

● 財源

財源は、庁舎建設基金や地域振興基金、合併特例事業債や緊急防災・減災事業債の活用を検討し、できるだけ次世代に負担をかけないよう計画・設計を進めていきます。

● 建設規模

市民窓口の利用状況や職員の執務環境の調査を行い、庁舎としての機能性を損わないことを条件に、国の基準値よりも少ない延床面積に抑えることを目標とします。この面積に防災機能・多目的利用スペースなどの面積を合計し、最終的な建設規模を決めていきます。

● 市庁舎建設にご理解・ご協力をお願いします

市庁舎の建設は、市民の皆さんの声が重要になります。これからの具体的な検討過程において、適宜、市民説明会などを開催するなど、事業の進捗を報告する場や市民の皆さんから意見をお聞きする場を設定していきます。今後ともご理解とご協力をお願いします。

※基本構想は、市ホームページに掲載しているほか、[困窮資産活用課](#)または[総務管理課](#)でも、無料で配布しています

● 今後のスケジュール

これから各種調査、基本計画の策定に取りかかります。その後、基本設計、実施設計、旧安中高校校舎などの解体、文化財発掘調査、庁舎建設工事とすすめ、合併特例事業債の期限である令和8年3月末の庁舎完成を目標にします。

合併特例事業債とは

合併後のまちづくりのため、対象事業費の95%まで借入れでき、また、返済額の70%が普通交付税で措置される有利な借入れです

市民の命を守る 「危機対応型庁舎」

～ 安中市役所 ・ 防災拠点センター(仮称)としての整備 ～

方向性 1 災害時に素早く的確な対応ができる庁舎

▼機能

- 災害対策本部を設置するコントロールルーム(仮称)
- 防災広場(一次的には災害初動機能、二次的にはボランティアセンター機能、三次的には仮設住宅などの災害支援機能)
- 防災体験学習機能
- ヘリポートの整備の検討
- 再生可能エネルギーの活用や、非常用電源の十分な確保。自然風、自然光、屋上緑化、断熱材の活用などで環境面を考慮し、電力消費を抑制

方向性 2 動かしやすい・わかりやすい・使いやすい庁舎

▼機能

- パーティションで簡易間仕切りを設け、状況に応じて使用
- 広い駐車場
- わかりやすい庁内案内(外国語対応など)
- 高齢者、障がい者、乳幼児連れの人などが歩きやすい空間
- 窓口以外の個別相談スペースの設置などによるプライバシー保護
- 明るく開放的な議場
※使用しない時期は、市民がホールなどとして活用
- テナントスペースなど

方向性 3 多世代交流が生まれる場としての庁舎

▼機能

- 人と人の絆を深める交流スペースの確保
- 市民活動の場づくり・支援
- 防災広場は、平時には防災体験学習や交流広場として活用(発表会、多様なイベントを実施)

※市庁舎の建設をすすめるために、11月1日(月)から「資産活用課庁舎建設室」を設置しました。

なお、財政課所管の資産活用係は、資産活用課へ移管となりました。

建設場所の選定までの経過



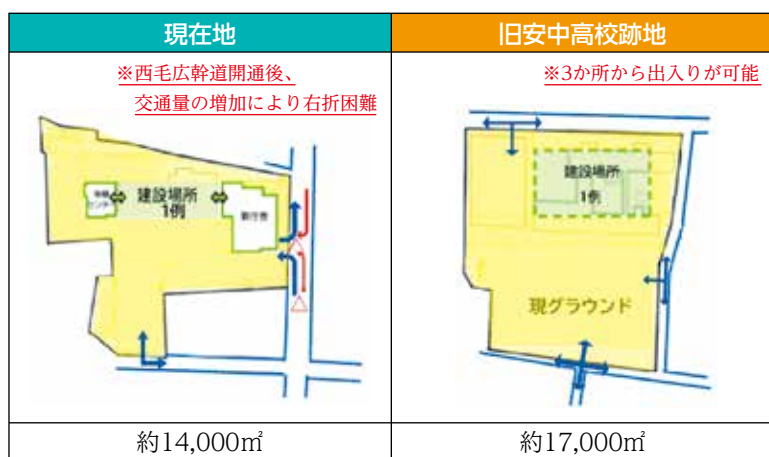
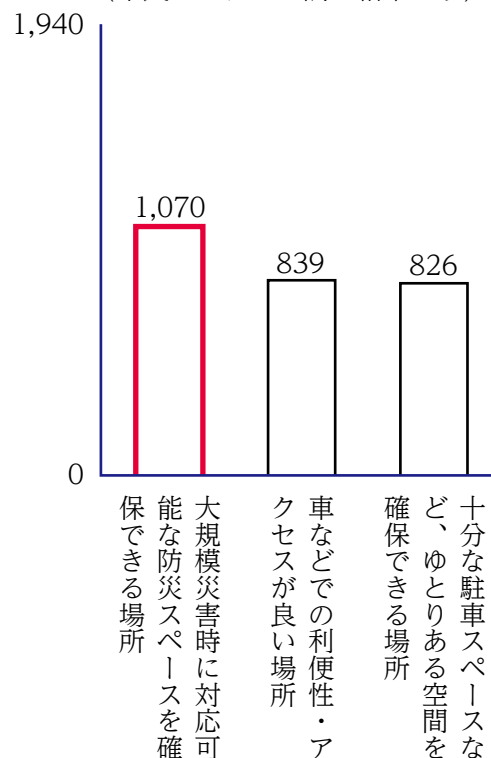
安中市庁舎に関わる市民懇談会による「安中市庁舎に関わる提言書」では、現在地または旧安中高校跡地が主な候補場所として提案されました。

市民アンケート調査の結果では、建設場所としてふさわしい場所としては、現在地が全体の43.4%、旧安中高校跡地が全体の40.5%と拮抗する結果となりましたが、**建設場所として重視することとしては、大規模災害時に対応可能な防災スペースを確保できる場所が1位**でした。(右図参照)

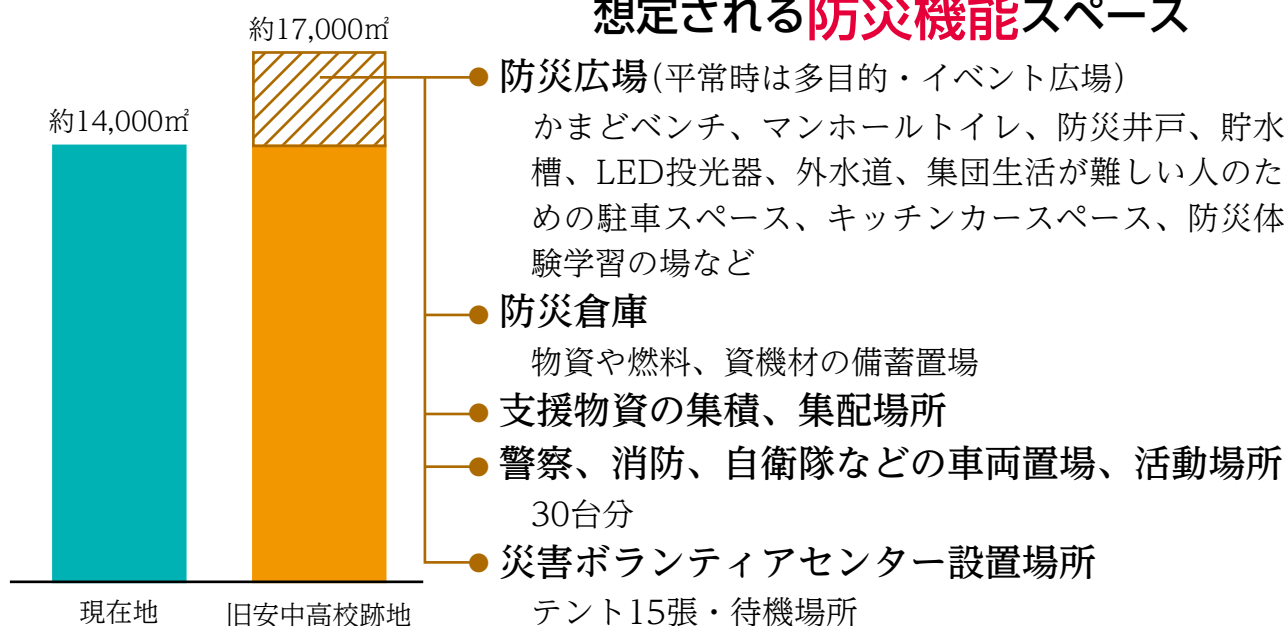
安中市議会・庁舎建設等特別委員会からの「新庁舎建設等に関する要望書」では、「旧安中高校跡地が最も適している」と提起されました。

「建設場所」として重視すること
回答者数：1,940(複数回答可)

(市民アンケート調査結果より)



想定される防災機能スペース



このことを踏まえ…防災スペースを確保するために、より適切な土地の形状と敷地面積の大きさを持ち、緊急車両の出入りがしやすい「旧安中高校跡地」を新しい庁舎の建設場所とします。

問合せ▶ 困資産活用課庁舎建設室 (☎内線1055)

安中市の財政

令和3年度上半期予算執行状況

困財政課財務係（☎内線1053）

一般会計

※市税負担の状況 市民1人あたり 101,029円
1世帯あたり 229,318円
(人口:56,178人 世帯数:24,750戸 ※9月30日現在)

(単位:千円、%)

(単位:千円、%)

歳入	予算額	収入計	収入率	歳出	予算額	支出計	執行率
市税	9,301,944	5,675,614	61.0	民生費	9,679,451	3,539,148	36.6
国庫支出金	4,003,797	1,121,015	28.0	土木費	3,055,923	945,674	31.0
地方交付税	2,800,000	2,017,046	72.0	公債費	2,898,296	1,445,157	49.9
県支出金	2,596,232	160,240	6.2	教育費	2,703,554	919,208	34.0
繰入金	2,432,370	3,785	0.2	衛生費	2,666,518	1,181,346	44.3
市債	1,988,500	0	0.0	総務費	2,612,408	916,856	35.1
地方消費税交付金	1,007,000	742,524	73.7	消防費	976,275	450,762	46.2
諸収入	525,324	125,598	23.9	農林水産業費	736,225	195,688	26.6
使用料及び手数料	381,722	163,979	43.0	商工費	615,409	206,953	33.6
繰越金	303,365	763,458	251.7	議会費	225,167	115,398	51.3
その他	940,562	413,937	44.0	その他	111,590	5,976	5.4
合計	26,280,816	11,187,196	42.6	合計	26,280,816	9,922,166	37.8

予算額 262億8,081万6千円
収入計 111億8,719万6千円
収入率 42.6%

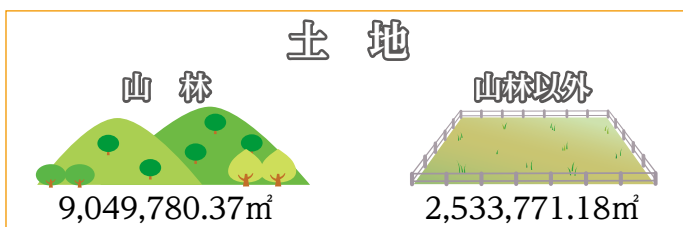
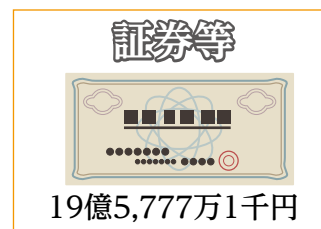
予算額 262億8,081万6千円
支出計 99億2,216万6千円
執行率 37.8%

特別会計

(単位:千円、%)

会計名	予算額	収入計	収入率	支出計	執行率
国民健康保険	6,186,463	2,374,520	38.4	2,310,636	37.4
後期高齢者医療	853,307	283,641	33.2	267,487	31.4
介護保険	7,001,828	3,052,699	43.6	2,782,298	39.7
計	14,041,598	5,710,860	40.7	5,360,421	38.2

市有財産の状況



安中市の財政事情の公表
「安中市財政事情の作成及び公表に関する条例」にもとづき、令和3年4月1日から9月30日までの間の本市の財政事情を公表します。
令和3年11月1日

市債の状況

(単位：千円、%)

目的別現在高				借入先別現在高			
目的	金額	構成比		借入先	金額	構成比	
衛生債	1,527,109	7.5		財務省	9,521,743	46.9	
土木債	1,627,952	8.0		郵政管理・支援機構	419,526	2.1	
教育債	3,112,674	15.3		地方公共団体金融機構	4,348,591	21.4	
臨時財政対策債	11,602,436	57.2		市中銀行	5,659,847	27.9	
その他	2,424,708	12.0		その他	345,172	1.7	
計	20,294,879	100.0		計	20,294,879	100.0	

水道事業会計

収益的收入及び支出 (単位：千円)

水道事業収益		水道事業費用	
営業収益	606,927	営業費用	197,167
営業外収益	14,112	営業外費用	47,088
特別利益	1,812	特別損失	60
計	622,851	予備費	0
		計	244,315

企業債現在高…5,340,369千円

資本的收入及び支出 (単位：千円)

資本的收入		資本の支出	
企業債	0	建設改良費	41,101
他会計出資金	9,889	企業債償還金	198,923
他会計負担金	0	予備費	0
固定資産売却代金	0	計	240,024
工事負担金	0		
計	9,889		

給水戸数…26,048戸 一日平均給水量…21,802m³

下水道事業会計

収益的收入及び支出 (単位：千円)

公共下水道事業収益		公共下水道事業費用	
営業収益	85,745	営業費用	63,440
営業外収益	309,283	営業外費用	37,983
特別利益	1,362	特別損失	4
計	396,390	予備費	0
		計	101,427

企業債現在高…4,955,499千円

資本的收入及び支出 (単位：千円)

資本的收入		資本の支出	
企業債	0	建設改良費	14,140
負担金	3,542	企業債償還金	175,779
補助金	21,051	予備費	0
計	24,593	計	189,919

接続戸数…4,813戸 一日平均汚水量…3,491m³

病院事業会計

収益的收入及び支出 (単位：千円)

病院事業収益		病院事業費用	
医業収益	980,406	医業費用	1,137,512
医業外収益	397,831	医業外費用	5,819
計	1,378,237	予備費	0
		計	1,143,331

企業債現在高…961,507千円

資本的收入及び支出 (単位：千円)

資本的收入		資本の支出	
他会計負担金	38,068	建設改良費	14,622
企業債	0	企業債償還金	74,376
計	38,068	計	88,998

延患者数…入院 16,116人 外来 25,606人

介護サービス事業会計

収益的收入及び支出 (単位：千円)

介護サービス事業収益		介護サービス事業費用	
営業収益	16,661	営業費用	15,384
営業外収益	7,049	営業外費用	0
計	23,710	予備費	0
		計	15,384

訪問看護事業

延訪問人数…介護保険 786人 医療保険 759人

資本的收入及び支出 (単位：千円)

資本的收入		資本の支出	
計	0	計	0

居宅介護支援事業

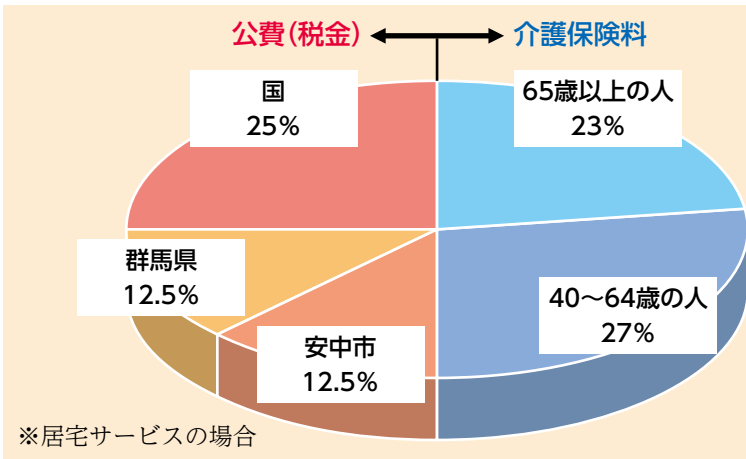
居宅介護サービス計画書作成件数…187件
訪問調査件数…0件

困 高齢者支援課介護保険係 (☎内線 1186)

介護保険料の 納め忘れはありませんか

介護保険給付の財源

介護保険は、65歳以上の人(第1号被保険者)と40歳から64歳までの人(第2号被保険者)が納める介護保険料と公費(税金)を財源に運営しています。



介護保険は、寝たきりや認知症などの高齢者に必要な介護サービスを総合的・一体的に提供することで、本人の生活と家族の介護を支援し、社会全体で老後の安心を支える仕組みです。

皆さんが負担している保険料は、介護保険を円滑に運営するための大切な財源となります。ご理解とご協力をお願いいたします。

◆65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料の決まり方
介護保険事業の財政の均衡を保つことができるよう算出された基準額をもとに、同一世帯内の住民税課税状況や本人の収入(所得)により保険料が算定されます。

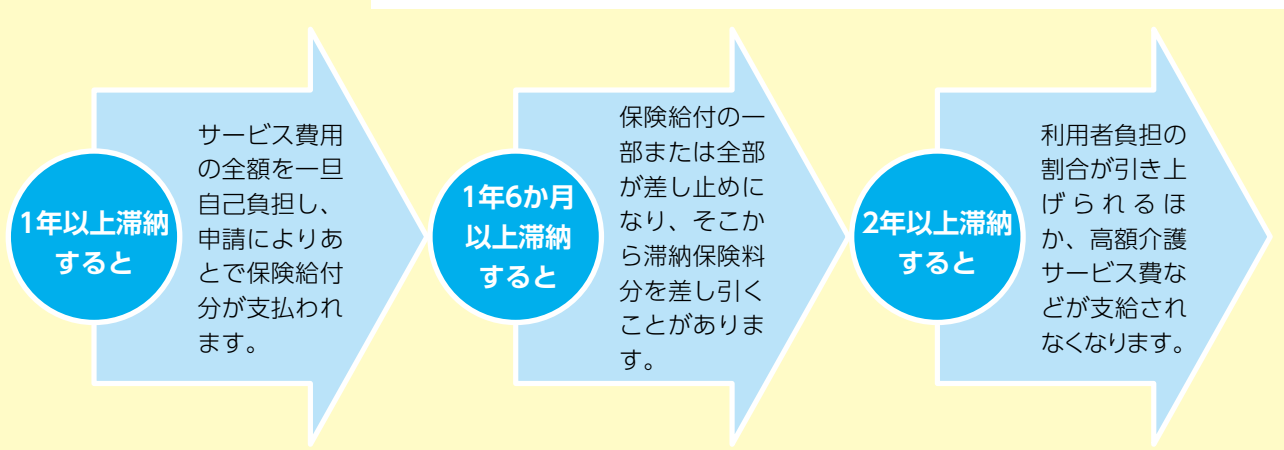
※基準額が必要とされる介護サービスの総費用×65歳以上の人の負担分(23%)÷65歳以上の人数

◆65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料の納め方
年金の受給額が年額18万円未満の人は、市から送る納付書で納めます。年金の受給額が年額18万円以上の方は、年金からの天引きとなります。た

だし、年金の受給額が年額18万円以上であっても、次のいずれかに該当する人は、年金からの天引きが開始または再開されるまでの間(6か月〜1年間)、市から送る納付書で納めます。

- ①年度途中で、65歳になった人
- ②年度途中で、他の市区町村から転入した人
- ③年度途中で、年金の受給が始まった人
- ④年度途中で、所得更正などにより保険料が減額になった人(年金天引きが中止されます)
- ⑤年度途中で、所得更正などにより保険料が増額になった人(増額前の保険料は年金から天引きされ、増額分を納付書で納めます)
- ⑥年金の一時差し止めや支給停止になった人
- ⑦年金担保の借入れを行った人

◆介護保険料を滞納すると?
保険料負担の公平性を確保するため、督促・催告などを行ってもなお保険料の滞納が続く場合には、所有財産(給与報酬・預貯金など)の差押えを行うことがあります。また、保険料の滞納がある場合には、介護サービスを利用したときに滞納期間に応じて保険給付が制限されることがあります。



困健康づくり課予防係 ☎内線1172

乳がん検診・子宮頸がん検診の 集団検診が始まりました

検診の対象者は、今年5月に郵送した受診シール(オレンジ色の封筒に封入)に氏名などが印字されています。

集団検診は下表の日程で実施しますが、市内の指定医療機関で個別検診を希望する場合は、シールを持って各医療機関で受診してください。なお、個別検診の有効期限は令和4年1月31日です。例年、有効期限間近は混雑しますので、早めの受診をおすすめします。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、発熱やせき、鼻水、下痢など、体調が悪い人、風邪の症状がある場合は、受診できません

①乳がん集団検診 (視触診とマンモグラフィ)

対象者▼

40歳以上の女性で、前年度に市の乳がん検診を受けていない人

自己負担金▼

1,530円(70歳以上は無料)

必要なもの▼乳がん検診受診シール

注意事項▼

- ネックレスやペンダントは、はずしてご来場ください
- 前開きで、わきのゆったりした上衣

(カーディガンなど)をお持ちください
○市で実施する乳がん検診は2年に1回です。前年度に受診された人は、今年度の検診は該当になりません

○集団検診ではマンモグラフィ検査による事故を防ぐため、「乳がん検診を受診することができない人」がいます。受診シール同封の案内に記載していますので、必ずご確認ください

○新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応として、わきの下のリンパ節が腫れ、マンモグラフィの画像診断に影響することがあります。そのため、接種日と接種部位を確認しますので、接種した人は確認のうえ受診してください

②子宮頸がん集団検診(細胞診)

対象者▼20歳以上の女性

自己負担金▼

510円(70歳以上は無料)

必要なもの▼

子宮頸がん検診受診シール

注意事項▼

- ズボンで来場される人は、バスタオルをお持ちください
- 当日に月経があっても、検診には差し支えありません
- 前日は入浴してください

【集団検診】乳がん検診・子宮頸がん検診 日程表

問診受付時間▶午後1時~2時(※検温・番号札配布は午後1時からの予定)

検診開始時間▶乳がん検診：午後1時~ 子宮頸がん検診：午後1時30分~

日程	検診会場	該当地区
11月30日(火)	松井田保健センター	上人見・法正寺・塚原・大王寺・高野谷戸 二軒在家・烏留北・烏留南・別所
12月1日(水)	困安中市保健センター	板鼻地区(全区)
12月3日(金)	碓氷峠くつろぎの郷 (屋内交流広場)	横川西・横川東 坂本1区・2区・原・入牧1区・2区
12月6日(月)	細野ふるさとセンター	土塩西・土塩東・新井・上増田東・上増田西
12月9日(木)	困安中市保健センター	磯部地区(全区)
12月17日(金)		原市1区・2区・3甲区・5区
12月20日(月)		岩野谷地区(全区)・後閑地区(全区)
12月24日(金)		東横野地区(全区)
1月5日(水)		原市3乙区・4区・6区・7区・8区・9区
1月7日(金)		安中1区・4区・5区・8区・11区・12区
1月11日(火)		安中2区・2-2区・3区・6区・7区・9区・10区
1月12日(水)	松井田保健センター	新田琵琶ノ窪・北横町・南横町 五料西・五料中・五料東・八城東・八城西・行田
1月14日(金)	九十九地区生涯学習センター (九十九創作館)	下増田・高梨子・国衙百石・小日向
1月21日(金)	困安中市保健センター	秋間地区(全区)
1月24日(月)	松井田保健センター	上本町・本町・新堀中宿・新町・森崎 源ヶ原・上町・仲町・下町・紺屋町

皆さんの意見をお聞かせください(パブリックコメント)

『安中市犯罪被害者等支援条例』

制定のための意見を募集します

市では、犯罪被害者などの支援を総合的かつ計画的に推進し、犯罪被害者などの権利利益の保護を図り、市民が安心して暮らせる社会を実現するために「安中市犯罪被害者等支援条例」を制定します。この条例をより良いものにするため、市民・関係者の皆さんから幅広く意見を募集します。

募集期間▼

12月7日(火)～28日(火)

(郵送の場合は、当日消印有効)

意見募集対象者▼

- ①本市の区域内に住所または勤務先を有する人(法人を含む)
- ②本市の区域内にある学校に在学する人
- ③パブリックコメント手続に係る事案に利害関係などを有する人(団体を含む)

資料の提供▼

意見を伺うために必要な資料の閲覧・配布および意見の提出方法などのお知らせは、次の場所で行っています。

① 困 市民課

② 困 生涯学習課

③ 困 ホームページ

その他▼

いただいた意見や質問は、回答を含めとりまとめのうえ、市のホームページで公表します。質問に対する個別の回答はしませんので、ご了承ください。また、個人情報については公表せず、他の目的にも使用しません。

皆さんの意見をお聞かせください(パブリックコメント)

『安中市国土強靱化地域計画』

策定のための意見を募集します

市では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(平成25年法律第95号)第13条に基づき、どのような大規模自然災害などが起こっても機能不全に陥らない「強靱な地域」をつくることを目的として、「安中市国土強靱化地域計画」を策定します。より良い計画にするため、市民・関係者の皆さんから幅広く意見を募集します。

募集期間▼

12月20日(月)～令和4年1月19日(水)

(郵送の場合は、当日消印有効)

意見募集対象者▼

- ①本市の区域内に住所または勤務先を有する人(法人を含む)
- ②本市の区域内にある学校に在学する人
- ③パブリックコメント手続に係る事案に利害関係などを有する人(団体を含む)

資料の提供▼

意見を伺うために必要な資料の閲覧・配布および意見の提出方法などのお知らせは、次の場所で行っています。

① 困 危機管理課

② 困 総務管理課

③ 困 ホームページ

その他▼

いただいた意見や質問は、回答を含めとりまとめのうえ、市のホームページで公表します。質問に対する個別の回答はしませんので、ご了承ください。また、個人情報については公表せず、他の目的にも使用しません。



10月
19日

木製ベンチ贈呈式

安中ロータリークラブ、碓氷安中ロータリークラブの地区補助金合同事業として、多世代交流型子育て支援拠点「あんなかスマイルパーク」へ木製ベンチが10基寄贈されました。



10月
5日

嘉納治五郎の書が寄贈されました

講道館柔道の創始者、嘉納治五郎の直筆の書が寄贈されました。書は市出身の柔道家、故・田中良三さんに本人から授与されたもので、孫の駒崎邦夫さん(市内在住)から贈られました。書は現在、**困**市民ロビーに展示しています。



10月
19日

大切にに使わせていただきます

明治安田生命保険相互会社から、「私の地元応援募金」が寄附されました。新型コロナウイルス感染症対策として有効に活用させていただきます。



10月
15日

外城橋の橋名板揮毫 感謝状贈呈式

県が「一般県道恵宝沢原貝戸線池尻バイパス」を整備し、外城橋(市道)の架け替えを行いました。
橋梁名・河川名の銘板に揮毫した秋間小学校の児童に、市長が感謝状を贈呈しました。



10月
20日

市民活動団体の意見交換会を開催

市民活動推進事業補助金交付団体による意見交換会を開催しました。各団体から活動状況が報告された後、活動資金や後継者の問題などについて、活発な意見交換が行われました。



10月
19日

バスの乗り方教室

松井田小学校1・2年生の児童を対象に、群馬県バス協会によるバスの乗り方教室が開催されました。参加した児童は、乗車中のマナーや運賃の支払い方、車イスでの乗り降りの方法などの説明を、熱心に聞き入っていました。



安中市健康増進計画

「いきいき安中健康21」 からのお知らせ

こころの 健康

安心して 相談しよう 心の悩み

「こころの健康」は、人がいきいきと自分らしく生きるために重要であり、生活の質にも大きく影響します。こころの健康を保つためには、ストレスに立ち向かう抵抗力(ストレス耐性)を高めて、上手に対処することが大切です。

～ストレス耐性を高めるpoint～



運動

適度な運動やストレッチで、心も身体もスッキリ！

※軽いジョギングや水泳、サイクリングなどの有酸素運動(20～30分間)を週2～3回行うと効果的

栄養

1日3食バランスの良い食事を心がけましょう。



休養

快眠には、まず規則正しい生活を心がけましょう。趣味などを見つけ、生活の中に取り入れるのも良いでしょう。



早めに相談を！

こころの不調を感じた時には、一人で悩みを抱え込まず、早めに保健福祉事務所(☎381-0345)に相談したり、専門医を受診しましょう。



飲 酒

ここまでと 決めてお酒を 楽しもう

アルコール飲料は、昔から祝祭や会食など多くの場面で飲まれてきました。生活・文化の一部として親しまれてきていますが、多量飲酒は身体的・精神的健康を損なう恐れがあります。「節度ある適度な飲酒」を心がけましょう。

節度ある適度な飲酒量

通常のアルコール代謝能力を有する日本人においては、
**1日平均純アルコールで
約20～23g程度**
とされています。



～健康を守るための12の飲酒ルール～

1. 節度ある適度な飲酒を守りましょう
2. 女性・高齢者は少なめに
3. 赤体型質(少量の飲酒で顔面紅潮・吐き気・動悸・眠気・頭痛を引き起こす人)も少なめに
4. たまに飲んでも大酒しない
5. 食事と一緒にゆっくりと
6. 寝酒は極力控えましょう
7. 週に2日は休肝日
8. 薬の治療中はノーアルコール
9. 入浴・運動・仕事前はノーアルコール
10. 妊娠・授乳中はノーアルコール
11. 依存症者は生涯断酒
12. 定期的に検診を

出典：厚生労働省 e-ヘルスネット 飲酒のガイドライン

問合せ▶ 困 健康づくり課保健指導係(☎内線1174)次回は1月1日号に『喫煙・慢性閉塞性肺疾患』の掲載を予定しています

あんなかの おしごとと通信 Vol.25

安中市で行っている取組や事業を紹介
します。

ひろげよう！ “やわらかいSDGs”



市長と、ESD(持続可能な社会づくりの担い手の育成)を中心にSDGs(持続可能な開発目標)の活動を進めている安中碓氷ユネスコ協会会長、矢野薫さんが意見交換を行いました。

本市では、これまで広報紙を通じて市民の皆さんへの周知やセブン-イレブンでのコミュニケーションボードの設置、エコバッグの配布など、「やわらかいSDGs」をテーマに、身近で始められることからSDGsの取組を行ってきました。

今回の対談は、これら一連の取組が、ユネスコ協会の機関紙で紹介していただけることになったことから実現しました。

SDGsの推進について、市長は「子どもたちが安心して生活できる地球環境を残していくためにも、わたしたち一人ひとりができることから取り組んでいかなければなりません」と話し、これを受けて矢野会長からは「未来を担う子どもたちにSDGsを周知し、実践する人間を育てていくことが大切です」との意見をいただきました。

最後に、本市と安中碓氷ユネスコ協会連携・協力しながらSDGsを推進していくことを確認し、意見交換は終了しました。



▲市長と矢野会長

問合せ▶ 困秘書政策課政策推進室(☎内線1015)

surveys or recruitment

市民活動表彰

安中市に貢献する団体・個人を募集します

困地域創造課市民協働係(☎内線1027)

表彰数▼5件程度

推薦要件▼

市内において、公益的な市民活動を自主的に行っている団体・個人であること。

※自薦・他薦は問いませんが、他薦の際には必ず推薦する個人・団体の承諾を得てください

選考基準▼

①表彰の対象となる活動が概ね10年以上にわたりに行われていて、今後も継続した活動が期待できること

②表彰の対象となる活動が住みよい地域づくり、公共の福祉の増進などに寄与したと認められること

推薦方法▼

推薦書に必要事項を記入し、活動内容がわかる写真などの資料を添付してください。推薦書は、持参、メール、または郵送で提出してください。

推薦期間▼

12月1日(水)～28日(火)(必着)

※推薦書の様式は困地域創造課で配付するほか、市ホームページからダウンロードできます

昨年度の表彰の様子



◀ 磯部第1区2区自治会

▲ 原市地区安全安心パトロールの会
◀ 読み聞かせボランティアグループやまびこ

昨年度の受賞者

環境美化分野 1団体
地域づくり分野 1団体
文化・教育分野 1団体

問合せ・提出先

困地域創造課市民協働係
(☎内線1027)

Eメール: souzou@city.annaka.lg.jp



▲市民活動表彰については、市ホームページからもご覧になれます



生涯学習だより

安中市青少年センターの紹介

①補導活動

昼間は62人の補導員が、小学校の下校時刻に活動しています。青パトでの見守りも行っています。夜は46人の補導員が、東コースと西コースに分かれ、公園・大型店・コンビニなどを見回っています。



②相談

悩んでいることがあったら、相談してみませんか。相談内容は秘密厳守です。

問合せ▼

安中市青少年センター(☎027-393-4777)
月・火・木・金(祝日・年末年始除く)
午前9時~正午、午後1時~2時
Eメール: seishonen@city.annaka.lg.jp

③広報・啓発活動

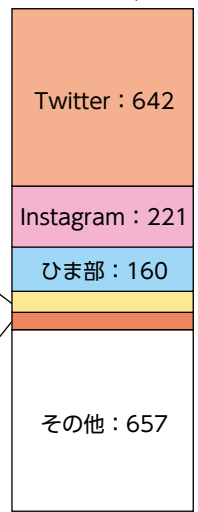
青少年センターだよりなどで、非行防止・健全育成の啓発を行っています。

SNSに起因する児童の犯罪被害状況について

Twitter利用者の被害が35%を占めています。TikTok、KoeTomo、Instagramによる被害が急増です。

令和2年中
(全被害児童数1,819人)

このうちの511人は自画撮り被害者で、そのうちの48%は中学生です。



「おぜのかみさま」で子どもをネット犯罪から守りましょう。

写真をおくらない
ぜったい会わない
個人情報のをせない
悪口などをかきこまない
有害サイトをみない
出会いをさがさない
ルールをまもる

TikTok : 76
KoeTomo : 63

令和2年度人権作品集「おもいやり」標語 小学3年生

○安中小学校

思いやりの芽 大きく育てば すてきな未来
やさしい言葉 みんなで使おう 友だちのため
山田勇次郎
須藤瑚乃実

○原市小学校

ありがとう 言えば 言うほど 最高だ
え顔・あいさつ・思いやり 心を開く 三つの言葉
栗城 悠雅
星野 壮生

○磯部小学校

みんなの笑顔と思いやり それがクラスの 愛言葉
なかまたち きよりはとっても 心は密だよ
須藤 陽
本田 小川

○東横野小学校

体のきずは見えるけど 心のきずは 重いよね
あそぼうよ ふわふわ言葉で なかよしだ
新井 結乃
佐藤 隆介

○碓東小学校

やさしさは みんながもっている たからもの
よばれたい えがおさかせる 大事な名前
難波 萌依
渡邊 優空

○秋間小学校

あいさつをしよう 大きな声で心もすっきり
みんなにここにこ
白石 楨
だいじょうぶかな きずつける前に 考えよう
茂木 雄生

○後閑小学校

いじめしちゃダメ されてダメ
大好きな人が かなしむよ
あいさつで 笑顔あふれる 学校に
鈴木 颯真
つないだ手 みんな笑顔 心つなぐ
中野 海星

○松井田小学校

みんなから 笑顔あふれる 小学校
いろんな人権あるんだね 知ることから
東 隆真
はじめよう
村山 花鈴

○臼井小学校

ひとりぼっちを作らない 勇気をもって さしだす手
佐藤かりん
「ありがとう」「ごめんなさい」
この言葉が 第一歩 中山 遙

○西横野小学校

「負けるな」の 一言で ゆうきが出る 新津 洋人
「ありがとう」 その一言で えがおがたくさん
山崎紗也佳

○九十九小学校

人をきずつけない 人を大切にする やさしい心
土屋 絢美
たすけあって広がるえがお まぶしいな 柳澤龍之介

○細野小学校

一人一人を大切に大事にしよう 武井 詩穂
なかまはずれなし みんなで遊べば楽しいよ
萩原 健心



男女共同参画推進委員会

第129回

区長・自治会長における女性参画

安中市男女共同参画推進委員会委員

宮田 勝次



私は、群馬県の出身ではありません。安中に住み着いて40数年になります。従って同級生もおりませんので、安中に定住してから仲間を作りました。しかし、毎日会社に通勤し夜中に帰宅するので、なかなか仲間を作れませんでした。

子どもが小学校の高学年になったとき、いきなり育成会の役が回ってきました。最初はどうか困っていました。受けることにし、一緒に活動する役員が決まりました。地域社会への初めての参画でした。色々勉強になりました。その後、地元の長老から地元の運営委員会への参画を勧められました。以降、区長代理や区長を経験し、地元のことが色々わかってきました。加えて、色々な仲間も多数できました。

地域の業務を推進するにあたり、要望、苦情などが沢山入ってきました。それぞれ対処しながら進めていきますが、一番苦労したのは各種役員探しでした。特に、民生

委員については一苦労でした。民生委員は、男性も入れなくてはと人選しましたが、大多数を女性にお願いすることになりました。民生委員の方たちには、大変なご苦労をしていただき、地元とのつながりを継続していただきました。サロンなども立ち上げ、高齢者に極力外に出てもらおうと、お誘いをしてきました。

しかしながら、区長(自治会長)や区長代理は、中々なりがいませぬ。男性と女性では、人口比率ではほぼ半々なのに、なぜ一緒に活動ができないのかと悩みました。特に、群馬県では自治会長に占める女性参画率が全国で最下位と聞いています。

区長(自治会長)は、地元の要望(道路、側溝やカーブミラーなど)や、苦情(雑草や道路にはみ出した枝切り)など、地域全体の課題解決に関与することになり、公平な立場で地域の活性化を進める必要があります。子どもから高齢者まで広い地域活動において、女性のきめ細やかな考え方を取り入れるべきと考えます。ですが、どのようにすれば、女性の区長(自治会長)の実現ができるのか、行政も含め検討していかねければなりません。魅力がないのでしょうか。皆さんで考えていきましょう。

安中市消費生活センターからのお知らせ

「簡単に収入が得られる」という儲け話に注意!

【事例】

インターネットの副業サイトで「簡単に収入が得られる」とあったので、事業者のSNSに登録した。促されて1万円の入門書を購入したところ、入門書には転売で稼ぐことが記載されており、詳しい方法については電話予約で聞くことになっていった。予約した日時に電話が来て、「在庫を抱えることなく転売する方法や売れ筋商品などを教えるサポート契約をすれば、契約額くらいすぐに稼げる」と言われ、クレジットカードの分割払いで60万円支払った。しかし、実際に稼ぐ仕組みなど内容を聞くと、とてもそんなに利益が出るとは思えないものだったので、解約や返金を求めたが、応じてもらえない。



【ワンポイントアドバイス】

☆ネット上には、どのような仕事なのか、どの程度の知識や技術が必要なのかなどを記載せずに、「簡単に稼げる・儲かる」などの言葉で広告している副業サイトが多く存在しています。

☆広告で「稼げなかった場合は返金保証」と書かれていても、いざ返金を申し出ると、返金の条件に合わないなど理由をつけて、返金されないケースがほとんどです。

☆こうした副業の多くは、支払ったサポート料を超える利益が得られるようなものではありません。いったん契約すると、解約や返金が困難な場合が多いので、高額な勧誘をされたり、話が違ふと思ったら、きっぱり契約を断りましょう。

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

(☎)3821-2228

相談日時▼月・金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分

問合せ▶困地域創造課市民協働係(☎内線1027)



令和3年度 文化財愛護ポスター



最優秀賞

磯部小学校(6年)

森田 紗菜さん

今月は、ふるさと学習館で開催中の企画展から彫刻家・半田富久について紹介します。

半田富久と海音寺潮五郎

半田富久は昭和11年(1936)碓氷郡原市町(現安中市原市)に生まれ、高崎高校を卒業後、東京藝術大学で彫刻を学びました。その後、明治大学大学院の建築科に進学し、日本建築を学ぶ中で石の魅力にとりつかれ「石の道」を探索するようになります。

半田と歴史小説『天と地と』の著者として広く知られる作家・海音寺潮五郎との交流は、昭和38年、潮五郎が実家「末富家」の墓の制作を依頼した事で始まりました。潮五郎は当時27歳の若者だった半田の才能と人柄を高く評価し、以降半田の個展に紹介文を寄稿したり夫婦そろって観覧に訪れたりと目をかけていました。

半田の作品について「最も沈黙しているものほど最も奥が深く、最も複雑な屈



中仙道板鼻宿の碑
(揮毫 海音寺潮五郎)

折がある。石がそれである」と語った潮五郎は、半田にとって「師友」と呼べるかけがえのない存在だったのでしよう。潮五郎逝去の折、半田は葬儀祭壇および石棺・石刀も制作し、その後行われた全米巡回石彫展に際しては遺品の着物を身につけました。こうしたエピソードからも二人の親交の深さがうかがわれます。

なお、板鼻公民館前には『中仙道板鼻宿』を著した同地出身の川島一郎を顕彰する「おかご」型の碑があります。同書に感激した潮五郎が揮毫し、半田設計のもと昭和48年に建立されたもので、半田の故郷安中に残る友好の足跡のひとつです。

世界の半田富久

半田の作品は「抽象的な手法で、現代に抽出された日本の伝統的な美意識を表現した」として、日本に先んじて米国で高い評価を受け、彫刻家としては日本人初の快挙となる全米巡回展が企画されました。

昭和54年から翌年にかけて開催された全米巡回石彫展「石の道(The Way of Stone)」は、全米5都市(リンカーン・ニューポート・ヒューストン・シカゴ・ロサンゼルス)をめぐる、当時の現地の新聞で「ブランキューシ(ロダンの弟子)を連想する」、「墨絵の筆法が感じられる」などと絶賛されました。また、石彫作品自体が珍しかった米国では硬質な御影石を素材とする半田の彫刻作品は非常に斬新で、巡回展中に実際に御影石をノミで「むしって」みせるイベントを行うと、観客からは感嘆の声がもれたといいます。

12月27日(月)は
ふるさと学習館は臨時休館です

12月28日(火)～1月4日(火)は
ふるさと学習館、生涯学習施設
ともに休館です



安中市学習の森ふるさと学習館第22回企画展

ゆるぎの美学 巨石彫刻家 半田富久

安中市出身の彫刻家半田富久の作品と生涯を紹介する企画展示です。展示期間：令和4年1月24日(月)まで



限定グッズ
販売中

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館 午前9時～午後5時(入館・ミュージアムショップは午後4時30分まで)
安中市上間仁田951 Tel. 027-382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp
【12月の休館日】12/7(火)、12/14(火)、12/21(火)、12/27(月)、12/28(火)～1/4(火)



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,331	21,881	246	277
松井田地域	6,022	6,281	51	68
合計	27,353	28,162	297	345

合計 56,157人 世帯数 24,754 (令和3年10月末日現在)

皆さんの声を

お待ちしています

市役所^①、^②、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投稿できるポストを配置しています。

皆さんが日々感じていらっしゃることやご意見などをぜひお聞かせください。



おしらせ

「第73回人権週間」に

ついで

法務省および全国人権擁護委員連合会では、12月4日(土)～10日(金)の1週間に「第73回人権週間」と定め、全国的に各種行事を企画しています。

前橋地方法務局および群馬県人権擁護委員連合会では、県内の各市町村において、特設人権相談所を開設します。

いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別のほか、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる人はどのようなことでも構いませんので、特設人権相談所へお越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

特設相談

日時

12月10日(金)午後1時30分～4時
 (受付：午後3時30分まで)

場所

①第1・2相談室

②第5会議室

※新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用と手指の消毒をお願いします

※通常どおり前橋地方法務局および各支局でも電話相談などを受け付けていますので、ご利用ください

○電話相談

みんなの人権110番
 平日の午前8時30分～午後5時15分
 (☎0570-0003-110)

○インターネット相談窓口
<http://www.jinken.go.jp/>



問合せ▼
 前橋地方法務局人権擁護課

(☎027-221-4466)

■国民年金からのお知らせ

国民年金の任意加入について

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国籍や職業にかかわらず、必ず年金に加入します。

また、次の人は申し出により、任意で国民年金に加入できます。

- ① 60歳以上65歳未満の人で、老齢基礎年金を受け取るための資格期間(保険料納付済期間、保険料免除期間、学生納付特例期間および納付猶予期間を合計して10年以上)を満たさない人や、満額の老齢基礎年金を受けられない人
- ② 老齢基礎年金を受け取るための資格期間を満たさない65歳以上70歳未満の人(老齢基礎年金を受け取るための資格期間を満たすまで加入)
- ③ 海外に居住している20歳以上65歳未満の日本人

①、②に該当する人は、^④国保年金課、または^⑤住民福祉課へお申し込みください。

③に該当する人は、次の窓口へお申し込みください。

国内協力者(日本国内に居住する親族など)がいる人▼最後に居住していた住所地の市町村窓口

国内協力者がいない人▼最後に居住していた住所地を管轄する年金事務所

国内協力者がいない人で、日本国内に住所を有したことがない人▼千代田年金事務所

詳しくは、高崎年金事務所にお問合せください。

年金に関する情報提供サービス(ねんきんネット)について

「ねんきんネット」はパソコンやスマートフォンから自分の年金の情報を手軽に確認できます。

- ・年金記録の確認
- ・将来の年金見込額の試算
- ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ・日本年金機構から郵送される各種通知書(年金振込通知書や源泉徴収票など)の確認や再交付申請など

※詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください

問合せ▼

高崎年金事務所国民年金課
 (☎027-322-4299)



あんなか スマイルキッズ！

「広報あんなか」に子どもの写真とコメントを掲載してみませんか。詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。



うちもニコニコ、我が家のアイドル！



たきざわ ほの 瀧澤 帆希 ちゃん

兄妹仲良く 笑顔いっぱい育ててね



たなか るい あやは 田中 琉惟ちゃん・彩葉ちゃん

安中市地域おこし協力隊活動中

地域おこし協力隊とは

地域おこし協力隊は、都市部に住んでいる人が、少子高齢化などの課題を抱える地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域おこし活動を行いながら、その地域への定住を図る取組です。隊員は各地方自治体が委嘱し、1年から3年の間、地域おこし活動を行います。

平成21年に国(総務省)が制度化し、年々その規模は拡大しており、令和2年度には1,065の地方自治体が受入地域となり、全国で計5,464人もの隊員が活動しています。

市では、平成29年度にはじめて隊員を受け入れ、これまでに7人、現在4人の隊員が活動しています。

問合せ▼

☎地域創造課移住定住係(☎内線1025)



地域おこし協力隊 活動報告 Vol.35



▲公式SNS

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の能代紘平です。9月初めに家族3人で静岡県から移住してきました。(一財)碓氷峠交流記念財団の碓氷峠鉄道文化むらを拠点に活動しています。

特技は3D CADで鉄道模型を設計し、車両を製作することです。高校卒業まで高崎市に住んでいて、小さい頃は信越線沿線で特急あさまを見るのが好きでした。

大好きな車両、憧れの場所で活動でき毎日が充実しています。より多くの人に碓氷峠の歴史、自然、鉄道の魅力を伝え安中市を知ってもらうためSNSを通じて情報発信をしていきます。

また、鉄道ファンのみならず、ご家族、カップルでも楽しめるイベントを企画していきますのでよろしくお願い致します。



隊員紹介 (①活動開始日 ②活動拠点 ③活動内容)

能代 紘平(のしろ こうへい)



①令和3年9月1日
②(一財)碓氷峠交流記念財団
③碓氷峠の自然や文化遺産、鉄道の歴史をリノベーションし、さらなる魅力を創り出す
皆さんが知らない碓氷峠の魅力を再発見し、お伝えできるよう頑張ります。



黛 若葉(まゆずみ わかば)

①令和3年10月1日
②秋間梅林観光協会
③梅の栽培や収穫販売、加工など梅を中心とした農業振興
秋間梅林はいつも楽しそうなことしてるよなって言われる場所にしたいです。

原田 篤志(はらだ あつし)



①令和3年10月1日
②秋間梅林観光協会
③梅の栽培や収穫販売、加工など梅を中心とした農業振興
海外で得た知見を最大限に生かし、出身地・秋間を盛り上げられるように頑張ります。



田村 聖志(たむら さとし)

①令和3年10月1日
②秋間梅林観光協会
③梅の栽培や収穫販売、加工など梅を中心とした農業振興
梅はダイエットに良いと聞きました。梅が苦手な人や普段あまり食べない人にも手に取ってもらえるような商品をお届けできるよう頑張ります。

年末年始の業務について

市では、一部業務を除き、下表のとおり休業します。

施設		鉄道文化むら	峠の湯	恵みの湯	老人福祉センター (いきいき長寿センター)	あんなかスマイルパーク	スポーツセンター	学習の森	安中市図書館	安中市文化センター	松井田文化会館	碓氷川クリーンセンター	すみれヶ丘聖苑	(市役所窓口 本庁・支所)	施設
日付															日付
12月	27日(月)				休館日		プールのみ休館	ふるさと学習館のみ休館	休館日		休館日	受付時間 午前8時30分～ 午後1時4時30分			27日(月)
	28日(火)	休園日	休館日			休館日		休館日	休館日	休館日					28日(火)
	29日(水)														29日(水)
	30日(木)	年末年始休業													30日(木)
	31日(金)			年末年始休業		年末年始休業		年末年始休業		年末年始休業			年末年始休業	年末年始休業	31日(金)
1月	1日(土・祝)				年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年始休業	年末年始休業	1日(土・祝)
	2日(日)														2日(日)
	3日(月)	年始休業													3日(月)
	4日(火)	休園日		休館日		休館日		休館日	休館日	休館日		受付時間 午前8時30分～ 午後1時4時30分			4日(火)
	5日(水)													(友引) 休業日	5日(水)

※1月2日(日)は市民課休日窓口を行いません

**宝くじの助成金により
備品などを整備しました**

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を実施しています。この事業では、宝くじの普及広報を行うこと、コミュニティの健全な発展を図ることを目的に助成を行っています。

宝くじの収益金の一部は、こうした地域の安全・安心のために使われています。



▲①上平地区自主防災会および安中第三区自主防災会では、発電機やリヤカー、救助用工具などの防災資機材を整備



▲②安中市消防団では、火災時に消防団員の安全を守るため、防火衣を整備

問合せ▼

① 困危機管理課危機管理係

(☎内線 1137)

② 安中消防署防災係

(☎381-5881)

あんなかスマイルパーク通信 Vol.3

スマイルパークの屋外には直径70mの芝生広場や1周400mのウォーキングコースが整備されていて、毎日たくさんの方が利用しています。

また、園内には畑(スマイルファーム)もあり、スタッフが季節の野菜を育てています。朝、収穫した野菜を利用者さんに配布しており、今後はイベントでも活用できればと計画中です。楽しみにしてください。

◆イベントスケジュール

- ・12月11日(土)「クリスマス」
- ・12月26日(日)「お正月 寄せ植え教室」(要申込み)
- ・1月15日(土)「新春の茶会」

※各イベントの詳細などについては、お問い合わせください

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や内容変更となる場合があります



▲市ホームページ

問合せ▼

あんなかスマイルパーク
(☎380-2525)



講座・教室

**オンライン健康づくり講座
コロナ時代のカラダづくり
〜心も体もリフレッシュ〜**

コロナ禍で運動不足になりがちです。関節の可動域を維持、向上するために、自宅でできる体操やストレッチを紹介します。

対象▼市内在住の19歳以上の人

日時▼12月21日(火)午後7時〜8時

開催方法▼

Webexを使用したオンライン講座

講師▼

インストラクター 片岡瑠明先生

募集人数▼先着45組

(1台のデバイスで複数人の参加が可能です)

参加費▼無料

申込方法▼

「ぐんま電子申請受付システム」からお申込みください(下記の2次元コード、または市ホームページから申込みができます)。



申込期間▼

12月3日(金)〜14日(火)

オンライン講座の流れ▼

①自分のデバイス(パソコン、スマートフォン、タブレットなど)を用意してください。

②「Cisco Webex Meetings」のアプリを事前にダウンロードしてください。

③12月17日(金)頃に招待メールをお送りします。講座当日は午後6時40分から入室が可能ですので、メール本文中の「ミーティングに参加」をクリックすると、自動的に立ち上がりまます。その後、氏名(匿名可)とメールアドレスを入力する画面が出てきます。メールアドレスは、申込み時に登録したアドレスを入力してください。午後7時か

ら講座を開始します。

④講座当日は、動きやすい服装、水分補給できるものを用意してください。

※利用に伴う通信費(パケット代)は本人負担です(Wi-Fi環境推奨)

※この講座は、通信環境の影響を受け、講座の途中で配信が止まるなどの不具合が発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください

※録画、録音、スクリーンショットなどの撮影、複製、転載は禁止とします

◎詳しくは、市ホームページ内「オンライン健康づくり講座」をご覧ください。



<https://www.city.annaka.lg.jp/kenko/kenkoukouza.html>

問合せ

困健康づくり課保健指導係

(☎内線1174)



健康

健康通信

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少してきていることや年末年始が近づいていることから、外出する機会が増えてくるかもしれません。風邪やインフルエンザ、新型コロナウイルスを含み感染症予防のためには、基本的な感染症予防の取り組みが大切です。「手洗い」「マスクの着用を含む咳エチケット」「密集、密接、密閉」を避けることが

**フレイルを
予防しましょう Vol.21**



①足踏みをしながら、1から30まで数を数えます。

②5の倍数で手をたたきます。

ポイント▶慣れてきたら、5の倍数に7の倍数を加えて手をたたいてみましょう。

※正しい方法など、詳しい内容はお問い合わせください

問合せ▶困地域包括支援センター
(☎内線1188)

基本的な予防策となります。一人ひとりが心がけましょう。
日常生活においても、バランスのよい食事と十分な睡眠を心がけることが大切です。免疫力をアップさせ、ウイルスに対する抵抗力を高めましょう。

問合せ

困健康づくり課予防係

(☎内線1172)



ワクチンを受けた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果が確認されていますが、その効果は100%ではありません。また、ウイルスの変異による影響もあります。

このため、皆さんに感染予防対策を継続していただくようお願いします。

具体的には、「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

※厚生労働省ホームページ上の情報を加工して作成

行事カレンダー

12月1日▶1月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
12月			17	金		8	土	
1	水	●冬の県民交通安全運動(～10日) ●体育施設利用者調整会議(1～3月) ・旧安中市屋外施設区 18:30～ ・旧松井田町屋内外施設 区 18:30～	18	土		9	日	●成人式 文化センター 午前の部 9:40～(受付9:00～) 午後の部 13:40～(受付13:00～)
2	木	●体育施設利用者調整会議(1～3月) ・旧安中市屋内施設区 18:30～	19	日		10	月・祝	
3	金	●第4回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00～	20	月		11	火	
4	土		21	火		12	水	
5	日		22	水		13	木	
6	月	●第4回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00～	23	木		14	金	
7	火	●第4回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00～	24	金		15	土	
8	水		25	土	●碓氷峠鉄道文化むら 「横川ナイトパーク」 ●歳末火災予防運動(～31日)			
9	木	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～	26	日				
10	金	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～	27	月	●第12回農業委員会総会 区201会議室 13:30～			
11	土		28	火	●安中市消防団歳末夜警激励式 19:00～			
12	日		29	水	●通常業務の年末年始休業 (～1月3日)			
13	月		30	木				
14	火	●第4回安中市議会定例会 閉会(予定) 9:00～	31	金				
15	水		1月					
16	木		1	土・祝				
			2	日				
			3	月				
			4	火				
			5	水				
			6	木				
			7	金				

**本市民課
休日窓口開設日**
12月5日・19日
午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です

令和3年冬の県民交通安全運動

運動期間 12月1日(水)～12月10日(金)

年間スローガン **自転車も 止まってよく見て 交差点**
サブスローガン **僕たちの 命をてらす 反射材**

運動の目的▼

広く県民に交通安全思想・交通ルール・正しいマナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止すること。

運動の重点▼

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材などの着用促進
- 飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶



休館のご案内

あんなかスマイルパーク	12/7・14・21・28～31 1/1～4・11・12	碓氷川熱帯植物園	12/7・14・21・28～31 1/1～4・11
恵みの湯	12/7・21・30・31 1/1・4	スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	12/6・13※・20・27※・ 28～31 1/1～3・11
峠の湯	12/13・14・15・28 1/11	学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です)	12/7・14・21・27※・28～31 1/1～4・11・12
鉄道文化むら	12/7・14・21・28～31 1/1・3・4・11	いきいき長寿センター	12/6・13・20・27～31 1/1～4・10・11
文化センター(※は図書館のみ休館です)	12/7・14・21・27※・28～31 1/1～4・11・12		
文化会館	12/6・13・20・27～31 1/1～4・11		

※新型コロナウイルスの影響で、臨時休館の場合があります。詳しくは各施設へお問合せください



相談案内 12月1日▶1月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 12/2・16 1/6 9時～11時30分 ☎ 12/6 13時30分～16時	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 12/3・17 1/7 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民相談室(☎内線 1207)
人権相談	☎・☎ [特設相談日]12/10 13時30分～16時(受付15時30分まで)	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く)	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分 ☎ 毎週金曜日(祝日を除く) 14時～16時	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎ 敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	☎ 12/2 13時～16時 ☎ 12/20 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
成年後見制度に関する相談	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1188) ☎ 福祉課(☎内線1155)
成年後見制度専門職相談	地域福祉支援センター 12/3 1/7 13時30分～15時30分	要電話予約 権利擁護センター(☎382-8397)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
ひきこもりに関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
若者就職活動個別相談 (安中出張サポートステーション)	☎ 12/7 1/4 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 12/9 1/13 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、相談日時が変更および中止になる場合があります

給水管修理当番業者 (12月1日～1月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

12月	16日	20・21・4	1月	
1日	16・19・17	17日	23・25・17	
2日	12・2・18	18日	9・24・18	
3日	15・8・22	19日	16・19・22	
4日	13・1・5	20日	12・2・5	
5日	14・26・3	21日	15・8・3	
6日	10・11・6	22日	13・1・6	
7日	20・21・7	23日	14・26・7	
8日	23・25・4	24日	10・11・4	
9日	9・24・17	25日	20・21・17	
10日	16・19・18	26日	23・25・18	
11日	12・2・22	27日	9・24・22	
12日	15・8・5	28日	16・19・5	
13日	13・1・3	29日	12・2・3	
14日	14・26・6	30日	15・8・6	
15日	10・11・7	31日	13・1・7	
			15日	16・19・6

業者名	TEL	業者名	TEL
1 (株)群馬水工	382-9433	14 (株)半田組	385-8374
2 (有)入沢電気商会	382-1609	15 (有)福美商事	381-0293
3 (有)内堀設備工事	393-0157	16 (有)松本住設	385-6278
4 (有)黒須設備工業	381-1148	17 (株)茂木設備	381-6616
5 群栄工業(株)	393-1012	18 (有)山田タイル工業	381-0075
6 児玉工業(有)	393-3118	19 (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
7 (有)佐藤商店	395-2323	20 (株)ユタカ	385-7647
8 佐藤燃料(株)	381-1111	21 オオカワラ住器	382-1987
9 (有)渋谷設備	381-1262	22 (株)反町備工	384-2058
10 (有)ジーワイ燃設	382-2891	23 第一設備工業(有)	385-8769
11 (有)須藤工業	388-1178	24 (株)フェニックス	382-5262
12 (有)武美工業	382-5061	25 (株)白坂工業	382-4710
13 (有)田中工作所	385-4126	26 サトウ住設	382-5612

電話・FAXによる緊急情報配信サービスをはじめます

	固定電話の場合	FAXの場合
対象者となる人	市内在住で、「緊急速報メール(エリアメール)」を受信できる携帯電話、スマートフォンを所持しておらず、下記①②のどちらかに該当する人 ①高齢者(65歳以上)の人 ②身体障害者手帳(視覚障害)の交付を受けている人	市内在住で、「緊急速報メール(エリアメール)」を受信できる携帯電話、スマートフォンを所持しておらず、身体障害者手帳(聴覚障害)の交付を受けている人 または高齢者(65歳以上)の人で、防犯電話機能により、電話での受信ができない人
配信方法	登録した電話番号へ緊急情報を配信(機械による合成音声がかかります)	登録したFAX番号へ緊急情報を配信
サービスの開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急情報の配信：令和4年1月4日(火)～ ・利用登録の受付：12月1日(水)～(※随時受付を行います) 	
配信される緊急情報	<ul style="list-style-type: none"> ・避難情報(高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保) ・その他、緊急で周知が必要な情報 	
利用料金	無料でご利用いただけます ※ただし、FAX受信のためのインク、用紙代はご負担ください	

ig.jp

④ 電子メール：kikikanri@city.annaka.
 ③ FAX：027-329-6065
 ② 郵送：〒379-0192 安中市安中1-23-13 安中市役所危機管理課危機管理係宛

申請方法▼

(1) 申請書
 〔困危機管理課または〔松〕総務管理課の窓口、市ホームページから入手できます。〕

(2) 提出方法
 窓口を持参するか、郵送、FAX、電子メールにて提出してください(代理人申請可)。

(3) 提出先
 ※問合せへの対応および窓口での申請書提出は、土日・祝日と年末年始(12月29日～1月3日)を除く、午前8時30分～午後5時15分です

① 窓口：〔困危機管理課または〔松〕総務管理課



問合せ▶〔困危機管理課危機管理係〕☎内線1135)

広 告

広 告

広 告

※広告内容については、広告主に直接お問い合わせください